

一心太助の天秤棒 ～前の籠には責任を、後の籠には信頼を 肩に担いで売り歩く～

越谷市議員 白川 ひでつぐ

シリーズ/NO 139号



Web サイト



Youtube



Twitter



Spotify

駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来6期21年間毎日毎朝続ける東武鉄道の市内6駅での朝の駅立ちは、通算4200日を超えました。私の日々のツイッターのつぶやきから、転載したものを含め、駅前の様々な市民との出会いや何気ない駅前の風景、市民の日常を通した暮らしへの息遣いをエピソード集としてシリーズでお届けしています。

YouTubeの白川ひでつぐ公式チャンネルの登録者は266名を超えました。引き続き配信を継続していますので、これまでのご協力に感謝し、更にご登録をお願いします。

チャンネル登録



「地方自治法の改正について慎重かつ十分な審議を求める国への意見書提出を求める件」の提案説明に立った

6月越谷定例市議会の最終日、本会場で議員提出議案の上記意見書の提案説明を行った。

この意見書提出については、市民請願「地方自治法の改正について慎重かつ十分な審議を求める意見書を政府に提出する」の審査、採決が、6月14日所管の総務常任委員会で請願した市民を参考人として出席する中、私も紹介議員として参加した。採決では自民党、公明党は反対したものの賛成多数で採択された。

そこで、請願市民と紹介議員が協議して、政府への意見書原案を作成し、提案議員に私と山田大介議員、山田裕子議員となり賛同議員8名

が名をつなれた。

このため、一同を代表して私から提案説明に立った。(当日の動画は以下のURL)

https://koshigaya.gijiroku.com/g07_Video_View.asp?SrchID=1784

採決の結果、自民党(7名)、公明党(6名)、維新の会(1名)、こしがや無所属の会(1名)の反対票15名。刷新クラブ(4名)、こしがや無所属の会(3名)、立憲民主党(3名)、共産党(3名)、市民ネット(3名)の賛成票16名で可決された。

本会議場では、この市民請願をめぐり、反対討論の自民党、公明党、維新の会が、賛成討論で立憲民主党、共産党、市民ネットが行った。

これを受けての提案説明となったが、議場では自民党の複数の議員からヤジが繰り返された。しかし、これら自民党をはじめとする反対討論や賛成討論によって論点が整理された。

反対する側は、緊急事態における政府の役割を強調し、無原則な指示権行使に懸念が示された。またコロナ禍等の対応では保健所の機能と飲食店等の営業自粛に対して自治体の権限行使の混乱も指摘された。これらの主張には一定の説得力があるものの、いずれも基礎自治体の役割と責任について2000年与野党賛成して成立した地方分権一括法成立によって、政府と自治体は対等協力と位置づけられ、営々と積み重ねられてきた実績を一瞬にして解消してしまうほどの事実を無視したものだ。

この改正は憲法付随法としての地方分権一括法に明らかに違反するものだ。なぜならば災害時や感染時の対応に留まらず、日常的に行われている自治体の一般業務も内閣の指示権発動によって簡単に可能となるためだ。これは自治権の全面否定となるもので、意見書は採択されたが今後とも運動が問われている。

(6月20日・木曜日)

大阪市のハラスメント防止条例の調査を巡るドタキャン対応は何故なのか？

7月9日に京都市で開催された、今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ①現場から見る家庭教育支援②現場から見る不登校支援をテーマとするセミナーに参加した。主催をしたのは地方議員研究会。

講師の山下真理子氏(ミクル・ミル代表)から1講座2時間30分を2講座あり(裏へ)

じっくりと聞かせて頂いた。

この間、自治体や地方議会や選挙で横行している女性や少数者や職員へのハラスメントに対して、これを防止して被害を受けた議員や市民の相談体制や救済措置のため全国ではハラスメント防止条例が次々と制定されている。

埼玉県内でも、川越市をはじめ全国25の自治体(2023年3/22地方自治機構調べ)で制定されている。この中には福岡県や大阪府も入っており、本年3月には大阪市も議員提出議案として制定されていた。

そこで京都市に近い大阪市でのハラスメント防止条例の調査のため5月段階で越谷市議会事務局に手配をお願いしていた。

しかし、先方の議会事務局からなかなか返事をもらえないため数度にわたり状況を確認してもらった。その結果6月中旬になってやっと返事が来て、行政調査を受け入れるとの事だった。ただ説明をするのは担当の執行部職員ではなく、議会事務局の職員が対応する、また条例を制定したばかりであり相談体制や救済措置等は整備されていないので、これらの質問は遠慮して欲しい、とのことだった。

勿論調査を依頼しているのは私であり、先方の事情は十分考慮するのは当然なのだが、既に条例は制定されており、その執行は所管の部が担うのが通常なのだが、なぜ議会事務局なのか疑問はあったのだが。

しかし、調査直前になり今回の調査はお断りしたい、と連絡があったと担当した越谷市議会事務局職員から話があった。

事前に依頼をし、一旦引き受けたにも拘わらず、中止になることは相手市が災害等の緊急事態でない限りこれまでは一度もない。

想像するに、大阪市は維新の会の市長であり、市議会の過半数はこの政党が占めている。

維新推薦の斎藤兵庫県知事の職員へのハラスメントによって2名の職員が死に追いやられたのでは、と問題視されている。

しかもかつて維新の会の大阪市議団長が同僚女性市議にセクハラを行い、処分されており、このほかにも維新の地方議員の問題行動は枚挙に暇がない。

この様な状況の中、維新の発祥の地におけるしかもハラスメント防止条例に対して、万が一にも他自治体の議員への対応で不測の事態が発生したら、その責任を問われかねないと思うのは当然かもしれない。もしかすると、ハラスメント防止条例の救済対象者がこの議会事務

局の職員なのでは、と勝手に思い込み今回の調査は諦めたのだが何時かリベンジしてみたい。

(7月9日・火曜日)

朝の駅頭でのマイクの音が煩い、政治家は皆自分勝手だ、と抗議を受けた

今朝の駅立ちは、越谷駅西口で午前7時前から開始した。通常通り駅到着の後、妻が運転する車から街宣用具を搬出してセッティング。

そして駅前清掃を終えて市政レポートの配布を始めた。今日も連日続いている酷暑が予想されたが、早朝は幾分過ごしやすい。

マイクでは6月定例市議会の焦点や争点を中心に報告を続ける中午前7時30分頃、30代前半(と思える)の女性で少し髪が乱れていたが、マイクの声がうるさくて休めない、やっと先ほど眠りについたばかりだ、と抗議された。

どちらにお住みですか、と尋ねたらすぐその駅前のビルに住んでいる、との返事。そうですか、早朝からの大きなスピーカーでの演説は迷惑だと判断し、午前7時からにしていますし、このスタイルで20年間以上続けています、と返事。すると、だから政治家は皆自分勝手に市民のことなんか考えていないのよー、と言い放って立ち去っていかれた。

その後マイクの音量を落として話を続けたが、通常よりも低い音のため通勤客に聞こえるのか心配だったが。そして15分位してこの女性が、コンビニで買ったと思われる飲料水を手に戻って来られた。先ほどの剣幕の顔から落ち着いた様子で、先ほどは興奮してすみませんでした。音を小さくして頂いたんですね、と謝罪された。いいえ、音に敏感に反応する市民の方は結構おられますし、選挙時に赤ちゃんが眠っているさ中、大きなボリュームの選挙カーのことも問題になっています。

わざわざ、お話を聞かせて頂きありがとうございます。こんな風にお話して頂く機会がなければ市民の皆さんの実情を把握することが出来ません。本当にありがとうございます、と返答した。この女性は個人事業者で最近越谷市に転居して来たことや、今まで考えもしなかった駅前のビルに響く騒音を初めて体感した等15分ほど話し込んだ。「対話から始めよう」は私の選挙のスローガンだ。こんな対話が市内あちこちで実行されれば、市民の行き場のない気持ちも和らいでいくのだが。(7月19日・金曜日)